

見積依頼票

<R8 3.5 公開>

調達番号

0305-7-4①

調達件名	軽油の購入		
規格仕様	下記仕様のとおり		
仕 様			
物品名	規格	数量	備 考
軽油	日本産業規格(JIS)2号(規格仕様書のとおり)【同等品可】	1,000 ^L	別添規格仕様書のとおり
摘 要	搬入時期については事前に担当と調整すること。		
参考事項	見積総額を記入すること。(総額見積)		
納入期限	令和8年3月31日		
納入場所	岡山県庁エネルギーセンター棟非常用発電機用地下油タンク		
見積書提出期限	公開締切日の正午 令和8年3月12日		
見積書提出場所	出納局用度課調達班 (岡山市北区内山下2-4-6 地下1階)		
見積に係る照会先	出納局用度課調達班 (Tel 086-226-7540)		
要求課 (仕様に係る照会先)	総務部財産活用課	(担当)平山	直通番号(226-7234)
参加資格	「オープンカウンター説明書」に記載の見積参加者に必要な資格要件のとおり		
その他	<p>1 仕様欄に【同等品可】と記載している場合は、「同等の規格品」による見積もりを認める。同等品で見積もる場合は、見積書提出前に要求課の承諾を得ること。また、見積書の規格には承諾を得た規格を記入し、備考欄に承認を受けた年月日、担当者名を記入すること。</p> <p><u>なお、【同等品可】との記載がない場合は、同等品による見積もりを認めない。</u></p> <p>2 仕様欄に見本がある旨記載している場合は、見本を見積書提出場所に見積書提出期限まで提示する。</p> <p>3 この見積依頼票に記載のない事項については、オープンカウンター説明書による。</p>		

納入仕様書

- 1 軽油納入業者は、用度課との契約締結後に地下油タンクの位置を財産活用課職員(以下「係員」という。)の立会のもと確認すること。
- 2 軽油納入業者は、軽油運搬業者に位置・仕様を的確に伝えること。
- 3 搬入時期、時間及び給油車両の停車位置は、係員からの連絡によること。
- 4 軽油運搬業者は、係員から指示があったときは、到着5分前には連絡すること。
- 5 納入時に、給油車両積載量の検査を係員に受け、県庁エネルギーセンター棟における非常用発電機の地下油タンクに給油すること。
- 6 納入時における災害対策について
給油作業中に漏油が発生した場合、直ちに吐出弁等を閉めて作業を中止すること。
二次災害を防ぐため、消火器・吸着マット・砂等を使用し発火を防ぐとともに、油の流出及び拡散の防止を行うこと。
なお、油を含んだ吸着マット及び砂等の処分は、納入業者において法的に適正な処理を行うこと。
また、早急に原因を究明し書面にて報告を行うこと。
- 7 その他
地下油タンクの給油口と給油車両との接続ホースは、納入業者において用意すること。
納品する軽油の性状表(硫黄分(%)、密度(比重)、高発熱量(kJ/kg, kJ/m³N)、動粘度(cSt)を納品前までに係員へ提出すること。

規格仕様書

1 品質、規格

- (1) 種類：軽油（JIS 2号）
- (2) 発熱量：45.91～45.97 MJ/kg
- (3) 硫黄分：0.0010% 以下
- (4) 動粘度：10cSt 以下（at 0℃）

2 納入期限

令和8年3月31日

3 納入場所

岡山県庁エネルギーセンター棟非常用発電機用地下油タンク
（岡山市北区内山下二丁目4番6号）

4 納入数量

1,000リットル

【内訳】

- No.1 地下油タンク：500リットル
- No.2 地下油タンク：500リットル

5 検査

納入の際は、給油車両の積載数量及び封印を財産活用課職員が確認の上、地下油タンクに給油し、給油完了後は財産活用課職員に納品書を交付すること。（封印の切れたもの及び封印のないものは受け取らない。）